

第2部

後期基本計画

重点施策

1 背景と位置付け

後期基本計画においても、「第2次長門市総合計画」に掲げている将来像の実現に向け、本市のまちづくりを牽引し、より効果的に推進していくための取組が求められます。

そのため、基本計画で位置づけた具体的な基本施策を束ね、まちづくりの実現性と推進力を一層高める「重点施策」を設定することとします。

2 重点施策の概念

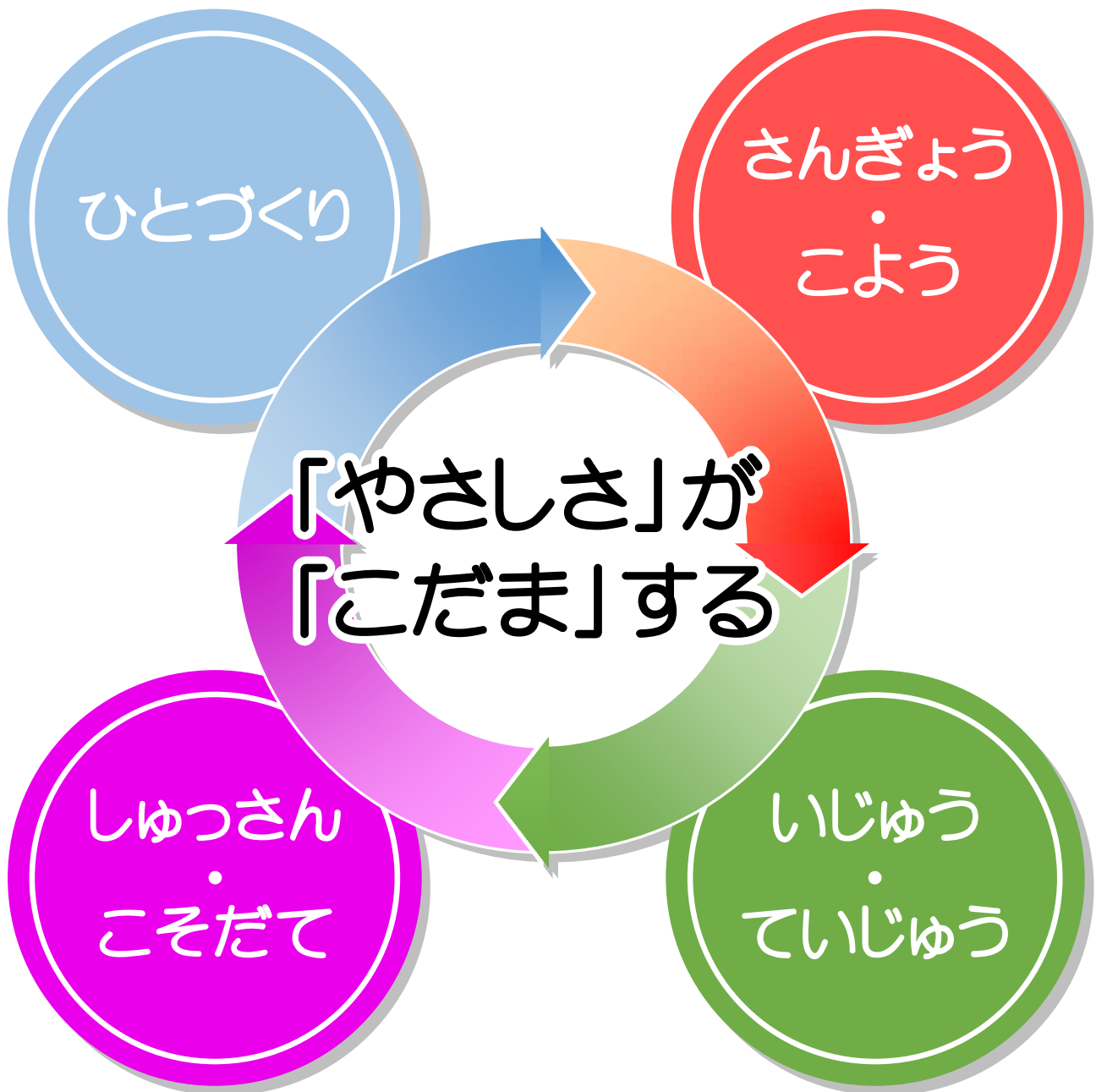
本市は、「ひと」と「やさしさ」のつながりによる「健幸」のもと、「若者の定着」と、それに伴う「産業の活性化」を中心に、「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」の実現に向けた取組を推進していきます。

これを推進していくために、「さんぎょう・こよう」「いじゅう・ていじゅう」「しゅっさん・こそだて」「ひとづくり」の4点について、市民が、金子みすゞの詩にある「やさしさ」の精神を持って「こだま」させていくことで、本市を活性化させていきます。

- 地域の産業や資源を市民・市内事業者が育み、「さんぎょう・こよう」の振興・活性化を図ります。これが産業に「こだま」し、新たな雇用や交流人口をいつでも受け入れる、「やさしさ」の土壌をつくります。
- 新たな雇用や交流人口を受け入れる「やさしさ」の土壌を活かし、本市出身の若者や移住希望者が本市に「いじゅう・ていじゅう」し、本市の産業を担う人材となります。
- 定住する若者が本市で子どもを産み、育てやすい環境を整備し、「しゅっさん・こそだて」の不安を解消することで、出生率の改善と、生き活きとした子どもの育ちを応援します。
- 本市の持つ地域の魅力的な資源を活かし、市民が「やさしさ」の精神を受け継ぐ「ひとづくり」へ「こだま」させます。

このような「やさしさ」が「こだま」し、「サイクル」していく『やさしさいくる』により、「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」に向けたまちづくりを推進していきます。

やさしさ + サイクル
「やさしさいくる」



3 重点施策の全体概要

本市の重点施策『やさしさいくる』は、「さんぎょう・こよう」「いじゅう・ていじゅう」「しゅっさん・こそだて」「ひとづくり」の4つの施策が循環する形で構成されています。

「さんぎょう・こよう」

第1次産業から第3次産業までの推進を図り、域内・域外資源(ヒト・モノ・カネ)の市内循環を図ります。これにより、就業者の所得向上を図ることで地場産業の魅力向上や後継者等の確保につなげていきます。また、地場産業の振興や地域のブランド化の取組は、地域の魅力創出につながります。この魅力的な地域の資産を活用した教育環境づくりにより、人材の育成を行っていきます。

さらに、令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症等による、いわゆる巣ごもり需要などにより、世界的なICT化が加速し、新たな日常(「ニューノーマル」)への対応が求められる等、世界の経済情勢が激変しています。地域経済の将来を見据える中、令和3(2021)年3月に先端技術をいち早く導入し、スピーディーかつグローバルに展開することで富を生み、それを好循環させ、地域産業を振興したいとの思いから、本市の新たな産業振興構想「ながと6G(シックスジー)構想」が策定され、これに基づいた「ながと版産業革命」を進めていきます。

「いじゅう・ていじゅう」

移住者の受け入れに向けた情報発信や支援を行う「移住」と、地域で活躍する人材を中心に、生活環境の向上を目指す「定住」による2つの主要な取組から形成されています。これらにより、移住者の受け入れから定住・定着支援を推進し、本市で働いていく「ひと」の増加を図ります。

「しゅっさん・こそだて」

少子化に歯止めをかけ、地域の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ、成長できるよう、親子の健康維持、子育て支援、教育環境の充実に努めます。

また、多くの市民が子どもを授かる機会を持てるよう、出会いの場の創出、出産・子育てへの不安を解消するための相談支援対策の充実、経済的に自立できる雇用の確保、産前・産後ケアの充実を図ります。

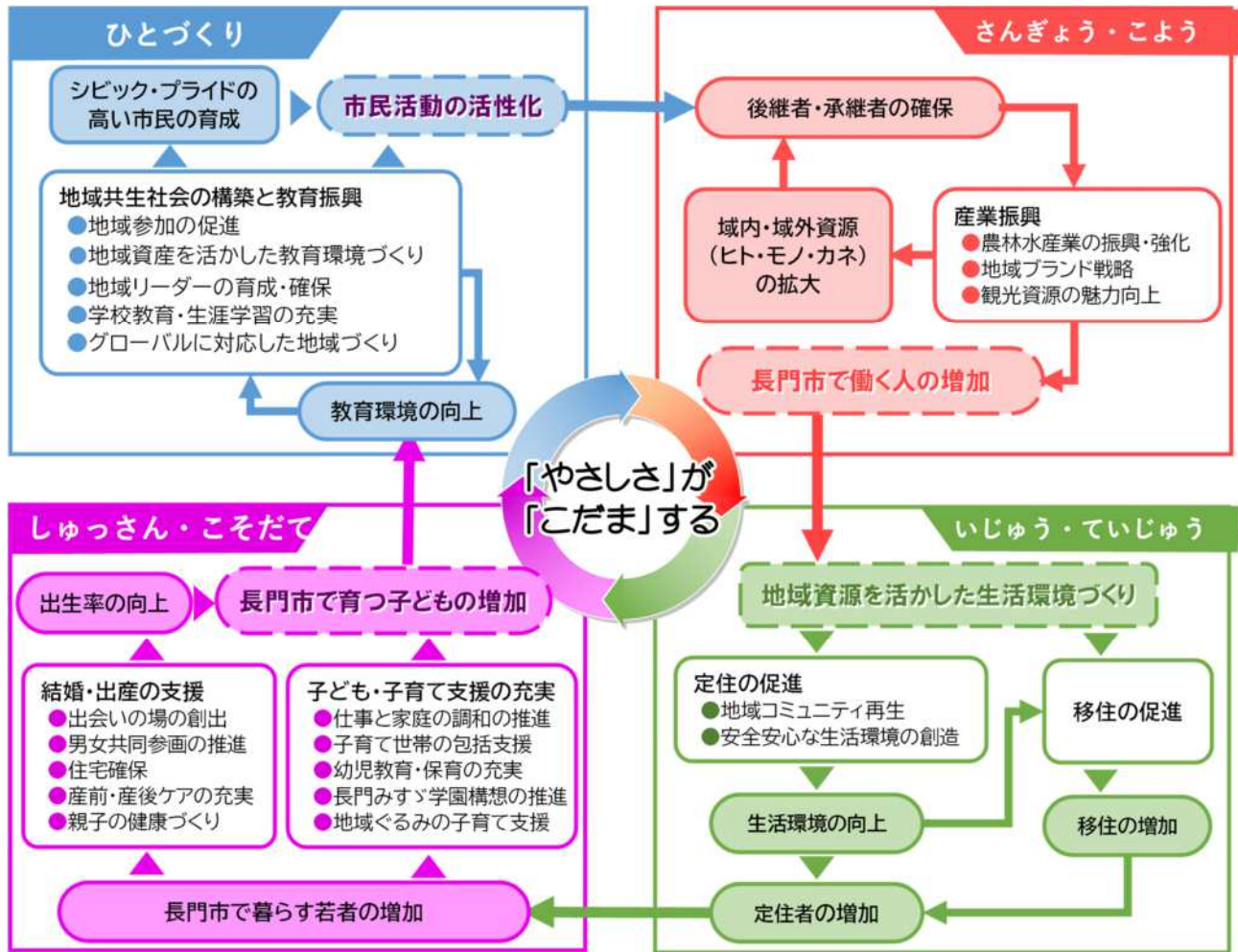
さらに、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの周知徹底を図り、誰もが子育てしながら働ける長門市の実現を目指します。

「ひとづくり」

地域資源や地場産業を活かした教育を推進することで、地域に愛着を持った人材を育てていきます。これにより、育った人材が地域で活躍していくことで、さらなる郷土教育の醸成と地域の生活環境やコミュニティ力を向上させていきます。また、国際化に対応できる人材育成のための機会提供を進めていきます。

また、子どもたちをはじめとした市民のシビック・プライドの醸成を図り、郷土に愛着と誇りを持ち、ふるさとに住み続けたい、ふるさとで働きたいと考える市民の増加を目指します。

重点施策の取組フロー図



① さんぎょう・こよう

本市では、第1次産業をはじめとし、各産業の後継者不足が深刻な問題となっています。このまま産業の担い手が不足すると、地域の地場産業が衰退し、産業規模の縮小や、廃業などにつながる懸念が懸念されます。

この状況を打破するためには、地域資源の有効利用を加速させることに加え、先端技術の積極活用による「生産性の向上」や域内循環の促進による「高付加価値化・域内取引の活発化」を図り、さらに、「外部活力と地元事業者のベストミックス」による「経営の多角化」や域外マーケットへの販路開拓により、域外から資金を呼び込み、それを域内に留め好循環させる仕組みなど、足腰の強い産業基盤の形成とこれらの産業振興による後継者の確保・育成が必要です。

具体的には、「1次産業振興」として、新たな農業体系の推進やデジタル技術を活用した効率的で生産性の高い手法の導入支援、新規就業者の確保支援などの取組、「商工業振興」として戦略的な企業誘致活動の展開によるイノベーションの促進や創業支援体制の充実などによる若者の起業支援、また、長門市しごとセンターを核とした産業を担う人材の育成などによる「後継者・承継者の確保」を図ります。

また、若者の定着支援とあわせて、産官学労の連携強化による地元定着の促進により、各産業で不足する人材の確保に取り組めます。

位置づける主な施策

施策内容	具体的な施策
農業の振興	認定農業者や農業生産法人の育成・支援 新たな農業体系の推進 スマート農業の導入支援 農業の担い手の確保
林業・木材産業の振興	木材サプライチェーンの構築 森林所有者への利益還元システムの構築 林業の担い手の育成
水産業の振興	漁業後継者の確保・育成
商工業の振興	戦略的な企業誘致活動の展開 サテライトオフィス立地支援制度の充実
産業連携による活性化促進	地場の農水産物を利用した安心な食品開発 道の駅センザキッチン運営
地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくり	「観光」を切り口とした新しいビジネスの展開 長門市観光コンベンション協会の機能強化
雇用の確保と多様な働き方の推進	起業・創業支援体制の充実 ICT活用による雇用の創出 しごとセンターを核とした人材育成及び創業への支援

② いじゅう・ていじゅう

本市では、人口減少と、それに伴う少子高齢化が進行しています。このままでは、商業、産業の衰退や生産年齢人口の負担増などにより行政サービスの維持や財政運営が困難になることが懸念されます。

これらの状況を踏まえ、移住者の受入に向けた情報発信や支援を行う「移住」と、生活環境の向上を目指す「定住」の2つの主要な取組を推進することにより、若者の定住を促進し、人口増加を目指していきます。

具体的には、「移住」の取組として、移住相談や移住に向けた情報発信、しごと支援など『移住の促進』により移住者の増加を図ります。「定住」の取組では、『安全・安心な生活環境の創造』としての情報通信網整備や交通弱者の移動支援、自然景観・まちなみ保全を進めます。さらに、『地域コミュニティの再生』としての小さな拠点づくりや集落機能再生、生涯活躍できる場の創出に加え、市民活動団体情報の共有を図ることにより、生活環境を向上させていきます。

この「移住」と「定住」の促進により、人口の社会減の抑制と定着を図り、産業・雇用の活性化につなげます。

位置づける主な施策

施策内容	具体的な施策
住宅環境の整備	若者定住に向けた住宅整備の推進
情報通信網の整備・充実	快適な通信環境の整備
広域・生活道路網の充実	生活道路の維持補修
定住環境づくりの推進	UJIターン希望者への支援・受入体制の構築 地域おこし協力隊の配置 若者の定着支援
市民参加によるシティプロモーションの推進	インターネットやSNSによる情報発信・収集事業 シティプロモーションの実施
地域コミュニティの活性化	国・県・地域と連携した「小さな拠点」の整備
市民活動の活性化	市民活動団体の活動の集約・発信と市民参加の促進

③ しゅっさん・こそだて

加速する少子化に歯止めをかけるには、本市で子どもを育みたい世帯を増やすことから始める必要があります。しかし、近年は結婚している市民の割合も低下の傾向にあり、晩婚化も進んでいることから、出生率は低迷しています。

これらの状況を踏まえ、本市出身の若者のUターンや移住希望者など子育て世代の若者の流入を増やし、安心して子どもを授かることができる環境を整える「結婚・出産の支援」と、ワーク・ライフ・バランスを意識しながら安心して子育てができ、子どもが活き活きと育つための「子ども・子育て支援」の両輪から、本市で育つ子どもが増えるための取組を進めます。

「結婚・出産の支援」では、『産前・産後ケアの充実』、『母子の健康』に重点を置き、結婚・出産による不安とリスクの軽減を図ります。また、『男女共同参画社会の推進』を通して、男女がお互いを理解し、結婚や出産に対する社会全体の意識改革を進めます。

「子ども・子育て支援」では、子育て中の親が男女とも安心して働き続けることができるよう、『ワーク・ライフ・バランス』への職場の理解を進めます。また、『子ども・子育て支援サービスの充実』を図り、幼児教育・保育を一体的に進めます。学校教育においても、子どもたちがこれからの社会を生き抜く力を身につけられるよう、基礎学力の向上や英語・ICT教育の充実に努めるとともに、『長門みずぎ学園構想』により、地域と連携した小・中一貫教育を推進します。さらに、子どもたちを地域の宝として、『地域総がかり』で見守り育む取組を進めます。

位置づける主な施策

施策内容	具体的な施策
保健の充実	妊婦・産婦・乳幼児健康診査の実施 妊婦学級・育児学級の充実 産前・産後サポートステーション設置による相談体制の充実
医療体制の充実	産科医療、小児救急医療体制の確保 小児科・産婦人科オンライン健康医療相談事業の実施
保育サービスの充実	保育環境の充実 子育て負担の軽減 重層的支援体制整備事業
地域子育て支援の充実	地域子育て支援センターの充実 ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発の推進
就学前教育の充実	小学校入学前のアプローチカリキュラムの充実
教育環境の充実	ICT教育環境の整備 学力の向上 コミュニティ・スクールの充実 地域協育ネットの推進

④ ひとづくり

本市の人口動態の状況では、10代後半から20代前半にかけての高校や大学等を卒業する年代の若者が、都市圏へ大幅に流出している実態があります。

これらの若者が、今後、本市を活性化するためのまちづくりを牽引し、産業を活性化させていくキーマンとなるため、将来を担う上での貴重な人材であると考えています。

このことから、本市の若者の流出を防ぐ、あるいは、若者に戻ってきてもらうためにシビック・プライドの醸成を図り、地域に愛着を持った人材を育てる環境を整備していきます。

具体的には、『地域資源を活かした教育環境づくり』として、保育園や学校において、地域の産業や資源を活用した交流・体験教育や食育を行います。また、『地域に開かれた教育環境づくり』として体験型教育の実施や地域全体で教育に取り組んでいくための教育支援ネットワークづくりを行うとともに、子どもたちが世界を知り、夢を抱く機会が提供できるよう『国際教育・交流の推進』に取り組みます。

『産業を担う人材の育成』として、産官学労の連携により産業の担い手の育成や後継者の育成に努め、市内中学生・高校生を対象としたキャリア教育を推進することで、将来の長門市を担う人材を育成します。

また、魅力ある地域を持続させるため、地域住民が生き活きと活躍する姿を住民相互に見せる必要があります。住民の地域参加を促進し、住民協働で助け合う地域づくりの構築を進めるとともに、活動のリーダーとなる人材の育成を図り、地域活動の多様性を広げます。

位置づける主な施策

施策内容	具体的な施策
地域福祉サービスの充実	市民、地域、事業所、行政の協働による地域福祉の仕組みづくり 地域見守りのネットワークの構築 重層的支援体制整備事業
生涯学習環境の充実	公民館機能の充実 図書館の充実
家庭・地域・学校の連携	地域協育ネットの推進(再掲) 家庭教育の推進
市民協働の推進	市民協働の体制づくり 市民活動支援センターの設置
地域コミュニティの活性化	地域づくりリーダーの養成 コミュニティの活性化支援
産業を担う人材の育成	しごとセンターを核とした人材育成及び創業への支援(再掲)
確かな学力の育成	小学校におけるプログラミング教育の推進
豊かな心と健やかな体の育成	地域人材・企業を活用した小・中・高校をつなぐキャリア教育の推進 民間企業との連携による自己実現やキャリア形成を目指した次世代教育

施策の体系

ひとが輝き、まちが元気になるまちづくりの長門

基本目標1
生涯「健幸」で元気に暮らせるまち



基本方針

- 1 健康づくりの推進
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 障害者福祉の充実
- 4 児童福祉の充実
- 5 地域福祉の充実

基本目標2
安全で安心して住めるまち



- 1 防災体制の強化
- 2 交通安全・防犯対策の強化

基本目標3
自然と共生し、快適なまち



- 1 循環型社会の形成
- 2 景観の形成・景観づくりの推進
- 3 住環境の整備
- 4 都市機能の充実
- 5 地域公共交通の再構築

基本目標4
地場産業が活躍する、活力あるまち



- 1 産業・雇用の振興
- 2 経済効果を実感できる観光振興

基本目標5
歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち



- 1 子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備
- 2 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成
- 3 生涯学習の理念に基づく取組の推進

基本目標6
支えあい、地域を担う協働のまち



- 1 地域で担うまちづくりの推進
- 2 まちづくり参加の促進

基本目標7
効率的で効果的な行財政運営



- 1 連携による行政サービスの強化
- 2 健全な行財政運営の推進